

令和6年2月21日（水）

【隅田地域課長代理】 それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和5年度第3回住吉区防災専門会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、住吉区防災専門会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます地域課長代理の隅田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、住吉区長の平澤より、ご挨拶申し上げます。

【平澤区長】 皆さん、こんばんは。住吉区長の平澤です。平素より住吉区政にご理解、ご協力いただきまして、本当にありがとうございます。

まず、能登半島地震で被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げたいと思います。

新年早々の地震ということで、大阪市内でも住吉区は震度3でしたが、一部大阪市内で震度4を記録したということもございまして、市の職員も私どもを含めまして役所のほうに参集いたしました。幸いにも住吉区内で大きな被害もなく、後ほど詳しい説明がございすけれども、大阪市内でも僅かな被害で済んだということではございます。ただ、能登半島の状況を報道等で見ておりましたが、やはり衛生面がかなり厳しいということですか、あるいは、災害関連死といったものも今後出てくるだろうということも見込まれますので、やはり日頃からの備えというものの重要性を改めて感じたところでございます。

本日、また報告と議題もございすけれども、能登半島の状況なども踏まえながら、私どもといたしましても住吉区の防災に取り組んでまいりたいと考えておりますので、本日も、忌憚のないご意見いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【隅田地域課長代理】 ありがとうございます。

本日の出欠状況になりますが、井西委員、高柳委員、出原委員が所用によりご欠席となっております。

まず、会議を始めます前に皆様にお願いがございます。議事録を残すために、ご発言いただく際に、名前をおっしゃっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより、議事進行を生田委員長をお願いいたします。よろしく
お願いいたします。

【生田委員長】 大阪公立大学の生田です。

では、まず初めに、報告事項1、令和5年度第2回住吉区防災専門会議での意見に対する
対応方針について、事務局から報告をお願いします。

【隅田地域課長代理】 地域課の隅田です。

資料1、令和5年度第2回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針について、ご
説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

まず、ご意見として、前回の会議で、避難所には簡易ベッドの配備があるけれども、手
すりがないものであると。そのために、パーティションを支えにして立ち上がってしまう
方がいらっしゃって、それによって転倒してしまう高齢者が多いというようなことも聞いて
いると。そのため、手すりの配備を進めてみてはどうかというようなご意見、また、カ
セットボンベ式の発電機用のカセットボンベの追加配備を検討してほしいというご意見が
ございました。

対応方針になりますけれども、ご意見のとおり、現在、避難所に配備させていただいて
おります折り畳みベッドにつきましては、折り畳みなので手すりがないものとなっております。
ただ、予算や保管場所にも限度がありますものですから、代用できるものとして、
避難所に長椅子等が結構多くございますので、そちらのほうを一旦有効活用していただく
などの対応をしていただきたいということでございます。

カセットボンベにつきましては、備蓄数が避難所によって異なるところがあるんですけ
れども、今年度、各避難所に15本ずつ追加配備をいたします。

しかしながら、備蓄の倉庫につきましては、夏場において場所によっては40度以上の高
温になるおそれがあるということですから、安全性を考慮いたしまして、数量を抑えた配
備としているところでございます。保管場所にも限度がございますことから、各家庭での
備蓄というの呼びかけてまいりたいと考えておるところでございます。

対応方針については、以上でございます。

【生田委員長】 ただいまの報告について、ご質問等はありませんでしょうか。

畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 医師会の畑です。どうもご説明ありがとうございます。

この手すりって、重心がかかって、また、不安定だと、ひっくり返って大きな事故、特

に高齢者なんて寝たきりになってしまうような大きな骨折に結びつくので、いろいろ難しいところがあると思います。多分長椅子の背もたれのところをつかんで立ち上がるという話なんです、予算も多分要るかと思うんですが、折り畳み式歩行器、アルミで作った車輪のついてない、組んだら一種の手すりにもなるし、畳めばもう置いておけるような、保管場所も困らないようなやつがありまして、それをちょっとずつ増やしていくというのが、二、三千円の安いやつで結構あると思います。

もう1点、このカセットボンベも、これもやっぱり期限という、いつまで置いておけるかということもあります。結局いざというときには使い物にならなかったというのだけは防ぎたいので、いつまで使えるかというのはチェックをして、もし、もう半年以内に廃棄せなあかんもんやったら、もしよかったら訓練の参加者に、持って帰ってご家庭で使ってもらえば、無駄な廃棄にならないかなとか、一瞬思ったりするので。よく賞味期限切れの保存食も配ったりするのと同じ要領で。でも、これはまた難しいかもわかりませんが、ご検討よろしくをお願いします。

【隅田地域課長代理】 地域課、隅田です。ご意見ありがとうございます。そういった歩行器の関係とかということまで、我々もまだ、専門的な知識がなかったものですから、また物を確認して検討させていただければいいかなと思っております。

また、ボンベのほうなんですけれども、明確な使用期限というのがあまり製品のほうには表示とかないんですけれども、一般的な使用期限みたいなところとかも確認をさせていただきながら、今おっしゃっていただいたように、うまいことローリングストックしながら、保管ができればいいかなというふうには感じたところでございます。よろしく願いいたします。

【生田委員長】 では、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、報告事項の2、令和5年度第3回区政会議での防災に関する意見要旨について、事務局から報告をお願いします。

【隅田地域課長代理】 地域課、隅田でございます。資料の2、令和5年度第3回区政会議での防災に関する意見要旨について、ご説明をさせていただきます。

12月7日に開催されました第3回区政会議におきまして、ご意見がございましたので、簡単にご説明させていただきます。

まず、委員からの意見といたしまして、見守り支援システムについて、災害時要援護者支援台帳の登録者数というものが減少傾向にあると。ただ、一方で、高齢化が進んでいる

中で、登録者以外に見守りが必要な方というのは増加しているのではないかというふうに感じている。そのためにも、ふだんの見守りというのを地域の防災につなげていくためにも、登録者だけの支援にならないよう、取組の拡大が必要なのではないかというようなご意見でございました。

対応方針なんですけれども、ご意見にありますとおり、災害時の要援護者支援台帳の登録者数というのは年々減少傾向にある状況でございます。台帳に登録されていない方になる方がいらっしゃいましたら、見守り活動の中で、必要に応じて要援護者支援台帳への登録を促していただくような活動をしていただきましたら、地域の見守りの輪が広がっていくものと考えておりますので、引き続きのご協力をお願いしたいというような考え方で思っております。対応方針については、以上でございます。

【生田委員長】 この報告についてご質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、報告事項の3、令和6年能登半島地震に係る対応について、事務局から報告をお願いします。

【仲原地域課担当係長】 地域課の仲原でございます。それでは、私より、報告事項の3、令和6年能登半島地震に係る対応につきまして、ご説明いたします。

資料のほう、お手元の資料3をご覧ください。

資料内容につきましては、事前に委員の皆様の方へお送りいたしました内容から、2月9日に危機管理室より最新の報告がございましたので、内容更新をさせていただいております。

1、地震の概要ですが、発生日時は、令和6年1月1日の16時10分、マグニチュードは7.6。大阪市内では、此花区、西淀川区、淀川区の3区が震度4、住吉区では震度3ということでありました。なお大阪府内における津波の発表のほうはございませんでした。

2、災害対応状況といたしましては、1月1日の16時16分に大阪市災害対策警戒本部及び大阪市区災害対策本部が設置されまして、3号動員体制を取りました。20時50分に廃止となっております。職員の参集は1,701名で、うち住吉区につきましては、15名、区役所のほうへ参集しております。

3、本市の被害状況といたしまして、2月9日時点で、人的被害は、港区で2名、平野区、生野区では各1名、いずれも転倒による軽傷とのこと。物的被害や、4、本市の避難所開設状況、続きまして、2ページにわたりまして、5、本市のライフライン状況に

つきましては、いずれもなしとなっております。

続きまして、6、被災地への支援では、危機管理室より、支援物資といたしまして、おむつや生理用品、ミルク、哺乳瓶、ブルーシートを被災地へ配送しております。

また、支援体制といたしまして、1月3日には災害等支援対策室を設置し、1月5日から輪島市のほうへリエゾン派遣として、順次職員を派遣しております。

区役所からは、輪島市内の避難所での避難所運営支援といたしまして、1月10日から職員を派遣しており、住吉区では、1月26日から1月31日に、地域課から2名、2月7日から2月12日に総務課より1名と私、仲原が現地へ向かいましたので、後ほど現地の状況等をご報告させていただきます。

また、3月2日から3月7日にかけては、地域課と総務課より1名ずつ現地に向かう予定となっております。3月22日から3月27日も派遣職員は未定であります。2名派遣予定となっております。

また、公衆衛生チームの派遣といたしまして、住吉区からは、2月10日から2月16日に保健福祉課の宮原係長が能登町管内の避難所へ派遣されましたので、後ほどお話を伺いたいと存じます。

3ページ以降につきましては、大阪市の各局での支援内容を掲載しておりますが、時間の関係上、説明のほうは省かせていただきたいと存じますので、後ほど、資料のほうを一読いただきますようお願いいたします。

続きまして、被災地支援のご報告をさせていただきたいと存じますので、別紙、能登半島地震に伴う被災地支援報告の資料のほうをご覧いただきたいと思っております。

すみません、ここで、市議員のくぼた議員にお越しいただいております。

【くぼた議員】 すみません、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

【仲原地域課担当係長】 あわせまして、スライドのほうも前のプロジェクターで映させていただきますので、そちらもご覧いただきますようお願いしたいと思います。

それでは、能登半島地震に伴う被災地支援報告ということで、ページを移らせていただきます。

能登半島の地震概要につきましては、先ほど申しあげた内容となっておりますので、中身のほう、詳細は割愛させていただきたいと思うんですが、いまだ避難所数につきまして、これが2月16日現在でございますけれども、521か所、避難者数1万2,931名の方が避難されているということになっております。

住家被害につきましては、6万棟を超える住家が被害に遭っているという状態で、写真のほうを見ていただきますとおり、ほとんどの家屋が倒壊しているなど、道路も断裂しているという、凄惨な状況でありました。

続きましてのスライドになります。

こちら、能登半島地震の被害状況写真ということで、上には震災前ということで、グーグルマップからこちらのほうを出させていただいています。下は、現地の方、我々職員が向かった写真でございます。こちらのスライドには家屋倒壊を入れさせていただいてるんですけども、やはり相当ひどい状況で、道路もなかなか通行できないほど、家屋が倒壊しておりました。360度見渡す限り倒壊しているという状況でして、本当に被害の大きさというのを目の当たりにして、驚きを感じられたところです。

次のスライドに移らせていただきます。

道路の断裂や土砂災害、ビルの崩落といったところを、写真のほうに入れさせていただいています。道路もあちらこちらでアスファルトがめくれ上がっておりまして、マンホールにつきましても浮き上がっている状態ということになっておりました。本当にこちらもひどい状況でして、土砂災害につきましても、丘の上に立っている建物が今にも崩れ落ちそうな状況になっておりまして、また大きな余震があった場合は、本当に下の家屋もろとも被害に遭うのではないかなという、予断を許さない状態となっております。

ビルの崩落に関しましても、本当にこちらのビルにもありますように、5階建て6階建てのビルが横倒しになっている状況、よくこれもテレビ中継などに映っているような状況だったんですけども、目の当たりしますと、相当な被害ということで、こういったビルも倒れてしまうんだなというような大きな衝撃を受けたところです。

こちらのビル以外にも、1階の部分が本当に沈み込んでいるようなビルもありまして、地面の液状化などの影響もあるのかなということで、思いました。

次のスライドのほうに移らせていただきます。

こちらは大規模火災ということで、輪島の朝市のほうですね。こちらもう本当に、表現が悪いかもしれないですけど、一面戦後の焼け野原の状態というような感じになっておりまして、もう見渡す限り瓦礫のみということになっております。時折建物も残ってはいるんですけども、本当に焼けて崩れ落ちていまして、本当に復旧までにはどれぐらいの月日がかかるのかなというような様子になっておりました。

海岸隆起の様子も右側に入れております。こちら海岸のほうが何メートルか上昇した

ということで、逆に津波の被害がこれによって防がれたのではないかなというのものもあるんですけども、やはり地面の形状が物すごく変わることによりまして、港のほうを私も見に行っただんですけども、相当道路のレベルといいますか、表面が凸凹しておりまして、一部では車も下に沈み込んでいるようなものもありました。

次のスライドに移らせていただきます。

こちらのほうは状況写真ということで、私が行かせていただいた際の2月の中旬頃の写真になっております。

左側では災害ごみがやはり多く出ておりまして、家の軒先のほうには相当な数のごみが出ております。こちらもやはりかなりの問題になるかなと思っておりまして、なかなかごみの収集と受入先というのが見当たらない中で、本当に家財とか家電用品含め、いろんなものが出ておりましたので、これらの対策というのにも必要ではないかなと感じたところです。

真ん中が仮設住宅ということでして、こちらが輪島キリコ会館という海側のほうの施設がございまして、その横にちょっと広大な敷地がありまして、そこにコンテナ型の仮設住宅が建っておりました。簡単な基礎の上にコンテナ型のものを載せるようなイメージでして、ただこちらも海岸沿いということがありまして、地面もかなり亀裂が走っている中で、その上にコンテナを建てている、ここでしか場所がないのかなというような状況でもありました。

右上にありますのは、輪島市役所のほうで罹災・被災証明の受付が始まっておりまして、私が行ったときでは、当初は輪島朝市の住民の方を対象にされてたんですが、輪島市内一円の方の罹災証明を受け付けるということで、枠が広がったという話を聞いておりまして、受付にも相当な人数の方が待っておられる状況でした。

その下が、復旧支援ということで、各自治体の職員が来られておりまして、こちらは下水のメンテナンスとか調査をされている写真を撮らせていただいたところです。

次、スライド移らせていただきます。

応急危険度判定結果といたしまして、各家屋に応急危険度判定士が判定しまして、「調査済」「要注意」「危険」ということで、青っぽい色のビラと黄色のビラ、赤のビラということで、本当に色が示すとおりのものであるという状況ということになっているんですが、ほとんどの家屋で、赤のビラが貼られているという状態でありました。

我々が泊まりました民宿につきましても倒壊の危険性があるということで黄色のビラが

貼られておりました。

次のスライドに移ります。

こちらのほうは住吉区役所の職員の派遣状況ということになっております。派遣先は、輪島市立大屋小学校というところ、小学校の避難所になりますが、こちらのほう、我々行った当初は、上水道が断水で使用不可、ガスも使用不可という状況下でありました。ただ、下水は使用可能ということでトイレの排水はできるようなことにはなっておりました。電気も使用可能ということにはなっておりました。

次のスライドに行かせていただきます。

こちらは、大屋小学校の避難所ということになっております。避難所の写真のほう入れさせていただきます。

この避難所の被害状況、右側にありますとおり、こちらのほうも、周辺の道路に断裂箇所がかなりありまして、窓ガラス自体も体育館などに破損箇所がありました。先ほど申しあげたとおり、断水状況になっております。電気は使えるということになっていまして、特に施設内の破損部分は大きなところは見当たらない状態でした。

次に、移らせていただきます。

配置図のほうですね。こちら、分かりやすいように、左側に校舎のレイアウトを入れさせていただきます。本部は職員室に置かれておりました。我々、本部と、その横の校長室がありまして、校長室のほうにちょっと寝泊まりなり、堺市の職員とともに支援をさせていただきましたところ。

ちょっとこの色と配置図の色とを合わせている感じになっておりますので、ご参考に見ていただいたらと思っております。

ただ、こちらの校舎につきましては、玄関から入って体育館まで廊下でつながっておりまして、体育館近くの出入口はもう閉鎖しておりましたので、玄関からの人の出入りが本部、ちょうど前に職員室がありますので、出入りが本部でもつかみやすい形状になっているので、大阪市立の小中学校とのレイアウトが違うかなということで、大阪市立の小中学校でここまでの管理ができるかどうかというのも課題点ではあるのかなと思っておりました。ここは、本部でも体育館の出入りがつかみやすいレイアウトになっておりました。

次、移らせていただきます。

こちらは避難所の支援のスケジュールということで、我々職員が行かせていただいた際の支援活動のスケジュールになっております。

朝7時にスタッフでミーティング朝礼がありまして、夜19時半にも終礼のほうがあります。ここで避難所を運営されています地域の方々と我々職員で情報共有が本当にしっかりされていて、状況共有が隅々まで行き渡っているのかなということを思いました。

朝ご飯と昼ご飯と夕ご飯が、それぞれ支援されたものの配給がありまして、炊き出し等があるんですけど、その配食作業のお手伝いなり、それぞれの朝昼晩の食事の後、校内のトイレ清掃なり、庁舎内の清掃といった衛生管理といったところをさせていただいたのと、ごみ出しなり、自衛隊が備蓄物資を運んできますので、その搬入作業といったところをさせていただきました。

次のスライドに移ります。

こちらが活動写真です。支援の様子ということで写真を入れさせていただいております。こういった活動のほうで、支援させていただきました。

次、移らせていただきます。

救援支援につきましてですが、給水車や給水タンクがあったり、テントシャワーもありました。また、携帯電話の充電器ということで、ドコモのほうで充電器の設置をされておりました。また、KDDIのほうでは、フリーWi-Fiの設備をつけられておりました。

仮設トイレのほうも、各自治体から支援がありました仮設トイレが置いてありまして、こちらは、随時、我々のほうで清掃活動をさせていただきまして、当初、ノロウイルス等の発症者があったんですけども、感染者はかなり減っておりました。私が行った第2陣のほうでは、感染者ゼロになっておりました。やはりこちらが不衛生であれば、ノロウイルスなどが拡散しやすいということでありましたので、本当に食事後の清掃というのは大事なんだなということで、我々も徹底させていただいたところです。

物資のほうにつきましては、市場という扱いで自由に必要なものを必要な分だけ取って行ってくださいということで並べられておりました。秩序が保たれておりましたので、皆さんがごっそり持っていくのではなくて、本当に必要なものだけを随時取っていかれるということで、そのあたりは地域柄かなと思うんですけども、避難者の方も皆さん協力し合っておられました。

その右側に、自動手洗い器ということで、これも支援があった手洗い器、機械のものが置いてありまして、こちらで水を循環して手洗いできるようにしてありまして、横からは泡状の手洗い石けんも出るようになっておりました。手洗いができるということがかなり大きなところかなと。断水した中でもこういう循環型の手洗い器というのは必要ではない

かなというのを本当に思ったところです。

次、行かせていただきます。次のスライドです。

避難支援をした中での課題点、改善点というところを我々考えたところです。

1点目が、食糧、物資の提供が4日後であったということです。被災されてから4日後になってから、ようやく提供が行われたということで、それまでは本当に地域の方々に食料を持ち寄って何とか食いつないだということで聞いております。

それらからも、やっぱり日頃からの備えですね。ローリングストックしながら、最低でも3日分と言われてはいるんですが、7日分は必要じゃないかなということを考えております。

次に、明かりの重要性ということで、電気のほうは通電しておりましたが、照明等の物資が不足していたため、屋外に設置している仮設トイレまでの動線が非常に危険であったということです。夜間、トイレに行かれる高齢者の方も多くおられました。その中で、外は真っ暗闇ということ問題がありました。こちら、トイレ内も真っ暗になりますので、職員のほうで工夫しまして、ソーラー式のランプやランタンなどを、明かりの重要性ということで置かせていただいたところです。

3点目が、女性用品の物資の保管、陳列方法ということで、こちらは先ほどありましたような市場という形で並べられておりましたので、特に女性視点で物の配備をしているわけではなかったんですけども、やはり女性の視点から、保管場所、女性特有の物品などは、位置を変えたり、陳列方法を考えるとといったところも必要なのではないかなと考えたところです。

続きまして、衛生管理の徹底ということで、コロナウイルス、ノロウイルス、インフルエンザが当初やはり発生したということで、こちら先ほど申しあげたとおり、日々、検温や手洗い、うがい、マスクの着用、アルコール消毒の徹底というのが必要ということで考えられます。

避難所内外の清掃というのは、常にアルコール消毒や次亜塩素酸水を使用しておりますが、ただ、モップと次亜塩素酸水でやったんですが、そのモップ自体も何回も使っている上では交換も必要じゃないかなというのを感じたところです。

続きまして、保存水。飲料水が不足していたということで、やはり当初は水の不足がありまして、給水車が毎日来ていましたが、水がかなり減った状態でありましたので、これもやはり日頃から水というものの保管は大事なのかなということで思いました。

最後に、食物アレルギー対応ということで、こちらも特にこの避難所では何もなかったんですけども、炊き出し時には、やはり原材料を掲示したり、支援食につきましては包装に食品表示がありますので、その確認を避難者の方々に促していくというのも必要ではないかなと思いました。

どうしても炊き出しのほうも、一斉に配っているだけでしたし、支援食も置いているだけで自由にとってくださいとなっていましたので、万が一アレルギーを持ったお子様とかがいれば、大事に至ることにもつながるかなということで、こちらも対応が必要ではないかなと考えました。

次のスライドに移らせていただきます。

こちらのほう、本部長の代行の方が地震当日の話をされましたので、伺った内容ということでまとめさせていただいております。ちょっと読み上げになるんですけども、地震発生時のお話ということで、地震発生の日、1月1日、門前町まで釣りのほうに出かけられていたということです。

夕方4時頃になったので帰宅の準備をしていたら、地震が発生し、当初は縦揺れで地震が来て、感覚では震度4程度だったそうなんですけども、その後、ものすごい横揺れが長時間続いたということで、ここが震度7だったのかなということを言われております。

防波堤のほうに来ていたので、海を見たときに波が引いていくというところを見られて、それで津波が来るということを確信されて、100メートル先ほどに止められていました車まで逃げようとしたところ、地震の影響で横転されたということで、やっとの思いで車にたどり着いたんですけども、道が渋滞で動けず、本当に津波に飲まれるのではないかなという思いをされたということです。

結局、津波のほうは、思ったほどでもなく、後からニュースで見たところ、地面の隆起といったところもありまして津波の被害が少なかったのではないかなと話してくださったところなんです。

大屋小学校を避難所とした話ということなんですけども、息子さんが津波が来ると思ったところで、小学校の1階のガラスを割って入って、皆が避難してきたということで聞いております。当初600人ほど避難者がいたということです。

地域での指定避難所のほうは大屋公民館という意識があって、小中学校が指定避難所ではなかったみたいなんです。ただ、公民館の中では、避難者が400人程度で、それでかなりいっぱいということで、小学校のほうに行って、誰も鍵がなかったので、ガラスを割って

中から開けたということで聞いております。

先ほど申しあげたように、大屋小学校は指定避難所ではなかったもので、備蓄物資の配備がなく、食料が届いたのが4日後であった。その間は、地域で食料を持ち込んで難をしのいだということで聞いております。

また、現在、体育館の中はパーティションで区切られていまして、個人のプライバシーのほうはかなり確保されている状況で、すごくしっかりした設営状況になっていたんですけども、これも運営スタッフの方が東日本大震災の際にボランティアで行ったときに出会った千葉で会社を営む方が、たまたまつながりで手配してくれたものを設置してくれて、本当に絆を感じたということでおっしゃられていました。たまたまそういう絆があったので、しっかりした設備が入れられたのではないかなということでした。

また、ここにはないんですけど、本部長のほうも積極的にマスコミ取材のほうも受けられておまして、それにつきましては、この災害を風化させないように、多くの方に知ってもらって、経験を生かしてもらいたいという思いから行動されているということでした。

本当に凄惨な状況で、避難所生活もいつまで続くか分からない中、避難者の心が折れないように、生きていけば何とかなる、何があっても生き続けなければならないという思いが込められた、最後にあります「生き残れ」というメッセージが入った横断幕が本部横のほうに大きく掲げられておまして、それが支援に行った私たち職員のほうの心にも残ったということで、最後に、こちらのほうを写真入れさせていただいているところです。

すみません、拙い説明で申し訳ないですけど、私からの支援報告とさせていただきます。

続きまして、公衆衛生チームの派遣内容といたしまして、保健福祉課の宮原係長よりご説明のほうがありますので、お願いいたします。

【宮原保健福祉課係長】 保健福祉課の健康相談の保健師で宮原と申します。よろしく
お願いいたします。

大阪市は公衆衛生チームとして派遣をされておまして、能登町の管内の避難所や在宅避難者の訪問等と、あとは、石川県の小松市に開設された、テレビでも多分報道していると思うんですが、1.5次避難所とか2次避難所のほうにも派遣をされております。私は、能登町のほうの避難所等と書かれている青の枠の中のところに派遣をさせていただきました。

期間としては、10日から16日の間なんですが、実質中5日間でフルで活動できるような期間でした。

主には避難所における住民の健康支援業務や衛生管理業務と、あとは、在宅に戻って

る方も結構いらっしゃいますので、要支援者の健康管理業務というものが入ってきております。

大阪市を含めて、堺市だったり、島根だったり、幾つもの自治体が能登町のほうに來られていまして、大阪市は、島根県と分担して柳田地区というのを担当していました。大阪市は、指定避難所、広域避難所の柳田小学校と、あと、自主避難所になっている3つの避難所を回らせていただいております。

これは、柳田地区はどこにあるかというところで、ちょうど真ん中、珠洲市のちょっと下のところにある地域に行かせていただいております。

能登町なんですが、人口が1万5,687人で、言ってみたら、住吉区の1割ぐらいしかいない地域にはなるんですが、高齢化の率が50%を超えるような状態になっていますので、かなり高齢者の方が多い地域になっております。

能登町の現状、これは私が行った2月14日時点の話にはなるんですが、通水率は徐々にアップしておりまして、現在40.68%、もう少し進んできているかと思えます。避難所自体は44か所で、避難者数が776人。避難当初はやはりお薬に困ることが多いかと思えますが、モバイルファーマシーという移動薬局みたいな、車で薬とか調剤をできるような車が移動してきて、能登町では活躍をされていたみたいです。

モバイルファーマシーというのは、東日本大震災があってからできたものにはなるみたいなんですが、2月14日はもう医療機関とかが徐々に開業しだしてきていましたので、撤退をしまして、診療自体も7施設中6施設が開業していますし、公立の総合病院、能登町には宇出津総合病院というのがあるんですが、既に開業しておりまして、ふだんから1日大体370名ちょっとの外来患者さんがいらっしゃるんですが、もう既に370名、外来の方がいらっしゃるようなことを聞きました。その中で、やはり被災した家の片づけ中にけがをして運ばれてくる方が増えているというのがすごく印象に残っております。

私たちは保健師なので公衆衛生活動をするんですが、活動方針というのは、それぞれ自治体がばらばらでするものではなくて、みんなで一貫した対応をしなきゃいけないということで、活動方針というのが貼り出されていまして。感染対策だったりとか、生活不活発病の予防だったりとか、災害の2次被害を防ぐだったりとか、そういったことが書かれていて、みんなで共通した活動をしています。こういったスケジュールも貼り出されていまして、また見ておいてもらったらと思います。

担当地区は右側に書いてるんですが、6自治体が能登町で活躍させてもらっていました。

避難所回りもさせていただいていて、衛生管理の確認だったりとか、特に保健師は健康管理といいますか、そういったことをするので、避難所に来ている方に個別でお話を聞いたりとかということを見せていただいています。

その中で、1月下旬から2月上旬にかけてはコロナウイルスの感染症が出たんですが、今回の期間中は発病者はいなくて、ただ、やはり柳田小学校という広域の避難所は70ほどの人数がいますので、感染予防のほうはかなり続けなきゃいけないような状況にはなっております。

その中で、とても我慢強い人が多いんだというふうに聞いてたんですが、やはり2月にもなってくると、避難所での生活が長期間になっています。周りの方もいろんな方がいらっしゃるので、それにちょっと耐えられないという言葉がぼろぼろと聞かれたりとか、メンタル不調の方が出てきていると聞いております。私も実際ちょっとご相談を受けたりしていました。

高齢者の方もすごく多いので、日中から寝ている方もちらほらやっぱり見るんですね。そうすると、本当に何も病気がなかった人でさえ、心身身体のバランスを崩して生活不活発病というような形につながりやすいので、そういった体を動かすことも少し助言をさせていただいていました。

こちらが広域避難所で、この日はちょうど出張の洗髪、頭を洗うサービスとかが来てたりとか、自主避難所で、右上、私ではないんですが、一緒に行った保健師が避難者の方のご相談を受けております。

仮設トイレはもうよく見る形なんですけど、能登町は割と役場とか、小学校とか、水洗トイレが流れてたんですね。ただ、下水がやはり流れにくくなる可能性があるんで、紙は流さないでくださいと言って、ゴミ箱を用意されて紙をそこに捨てるというような形の対応されていました。

避難所だけではなくて、自宅に戻っている方も多いので、私たちは戸別訪問もさせてもらっています。いろいろと対象を第1次から決めて訪問していたみたいなんですけど、私たち第4次訪問計画という形で、こういった対象の方に回らせていただいています。

戸別訪問なんですけど、高齢者の世帯がとても多いので、自分たちだけで片づけをしている中、やはりけがをする方が増えているというのが、とても心配要素ではありました。

罹災証明を出しているんだけどまだ何も返事がないとか、この先の不安を抱えている方もとても多かったですし、災害ボランティアの話とか、チラシを持って行って渡している

んですけれども、それには頼らず自分たちで片づけている方が多かったのもとても印象的です。

また、鍵をかけずに外出する方が、地域性でふだんからそうみたいなんですけど、そうすると、行ったときに、外出中なのか、それとも、どこかに避難しているのかというのが分からないような状態の方も結構いらっしゃいました。

こちら、戸別訪問で歩いた道なんですけど、車で移動ができないので、遠くに止めて歩いて歩いて移動したりとか。こちらは先ほども話が出ましたが、液状化の影響なんですかね、マンホールがこれだけ飛び出しているような状況にもありました。

この右2つは、戸別訪問で通りがかりで撮った写真なんですけど、左のほうは、実際リストにあった方のおうちを訪問しているところです。結構もう危ういところに家が建っているような状況でした。

まだまだ余震が続いていまして、実は、私たちが行っていた1週間の間でも2回余震がありまして、一番大きいのは震度4があつて結構揺れたんですね。その中での生活は、皆さんかなり不安感が高いような状況で、こちら、保健医療調整本部ミーティングというのは、保健師だけじゃなくて、現場には、いろんな行政の支援だったりとか、あとは、医療チームとか、薬剤師チームだったりとか、あとは、福祉のチームとか、リハビリのチームとか、いろんな団体、JMAT、いろいろ横文字があるんですけど、そういった方がいっぱい集まっていまして、会議をさせてしているところに参加させてもらっています。

最後に、日本航空学校の石川という高校のところに、最後のほうは宿泊させてもらっていて、テント風呂があつたので写真をちょっと撮らせてもらいました。

写真は以上になるんですけど、本当にこれからは心のケアがすごく必要な方が増えてくるような状況だと思っています。7日間というか、実質5日間の活動だったので、本当に役に立てたのか不安なところはあるんですけど、今回行かせていただいたことはよかつたかなと思っています。ありがとうございました。

【生田委員長】 では、続きまして、松岡委員お願いいたします。

【松岡委員】 ライフサポート協会の松岡です。私からは、「もんぜん楓の家」さんという法人さんに、チームを組んで定点支援をした報告をさせていただきます。

この支援スキームは、広域支援が全ての福祉施設に入ることが難しいだろうということで、佛敎大学の後藤先生と四恩学園の西田さんがつくられた支援スキームになります。

この大阪南災害支援チームというのは、平野、住吉等の、私たちが日頃から関係のある

福祉法人、7法人ぐらいが小さなチームを組んで支援した福祉避難所とグループホームへの定点支援の報告で、今現在もこの支援チームは動いております。今日も1チーム入りしました。

今日、見ていただくスライドは、四恩学園の西田さんが作られたスライドを私から代理報告という形でさせていただきます。

1.5次避難所の現状として、たくさんの要支援者の方たちが避難をされてきておられる状況の中で、各専門職団体さんも入られていると思うんですけども、出口がなかなか見えない状況の中で、医療チームは引き揚げる中、本当にケアがたくさん必要になってきています。1.5次避難所を経て福祉避難所に避難されてきている方たちが、出入りがありますのでちょっと流動はするんですが、この「楓の里」さんに20名強おられると。入所者の方たちも30名近くいらっしゃる中で、そこの法人さんだけで踏ん張っておられたところに、定点支援で入っているというふうにご理解いただければと思います。

今回のこの支援チームは、あくまでも広域避難が届くまでの定点かつ期限付ということで、2月から3月末まで支援をしている状況になります。支援内容は直接介護のサポートという形になっています。

行かせていただいているグループホーム「もんぜん楓の家」さんは、輪島市門前町というところにある、ここの施設さんですね。グループホームとケアホームがあるんですが、このケアホームの入居者さん全員にグループホームに移動していただいて、ケアホームを福祉避難所として開設されていると。私たち支援チームは、主にこのケアホームに支援に入らせていただいているという状況です。現地の様子等も見ていただいたらと思います。ワンクール5日間で、大きく分けてチームを2つ組んでいます。

まず、現地まで介護職員を搬送する搬送チーム2名で、車で大阪市を朝5時に出発して、昼過ぎに現地到着。現地に行っている支援チームを引き揚げる。また帰宅の分ですね。なので、ケアと移送を分けて、チームを組んでいます。

建物の前にコンテナハウスが置いてあって、恐らく日頃は物資庫というところだったと思うんですが、そこに段ボールベッドと寝袋を入れて、そこで、私たち介護チームが睡眠を取るといような状況です。

ライフラインの状況は先ほどの報告と大きく変わりません。ほとんど一緒ですね。

これ、私は搬送チームで行かせていただいたんですけども、福祉避難所で高齢者の方がほぼ全員ということで、私は日頃、相談職をしておるんですが、介護の経験のある即戦

力の職員に来てほしいというオーダーでしたので、私のような相談職はもう運転のほうで行かせていただいて、看護師さん、もしくは、高齢分野で現時点で介護をしてくれている介護福祉士のメンバーたちをチームに分けて支援させていただいている状況です。

本当に出口が見えない状況の中で、職員さんたちも帰る家がないので、そこに住まわれながら、利用者さんの支援に当たられていて、本当にやっぱりいろいろな感情を抱きながら日々現場で踏ん張っておられるところに、私たちができる限りのサポートという形で入っています。

このワンクール5日間は、前後1日はもちろん移動なんですけど、行った日の夜勤から4連続夜勤で5日目の明けで帰ってくるというような支援体制になっています。

これがチーム編成ですね。法人名を幾つか書かせていただいていますけれども、2月は5日間ワンクール、3月は3日間ワンクールで、移送チームと分けて行っています。

3月は、ある程度鉄道を使えるというところもあるので、鉄道も利用しながら、でも、搬送チームもかなり稼働はあります。これはちょっと2月の例という形です。

福祉避難所での支援内容は、夜勤の支援ということで、とにかく現地の職員さんに夜寝ていただく、少し休んでいただくというところで支援に入っています。全般的な介護ですね。朝食支援までです。

福祉避難所でのケアについてということで、避難所の責任者の方の話で、寝たいときに寝て、食べたいときに食べて、お手洗いをしたいときにしてもらって、この当たり前の生活をできる限り支えたいということで、あと、本当非常に印象的だったんですけども、この後、いずれ在宅復帰をされる方たちも福祉避難所に来られているので、支援し過ぎないと。ご本人たちが自分でできるところは自分でしていただいて、ADLとか、生活の部分もなるべく残しながら、過剰な前のめりの支援をし過ぎないというところは、非常に大切な観点だなと思って聞かせていただきました。

これが施設内の状況ですね。もう本当にスペース云々言っていられないぐらい、もう本当に皆さんもぐっと集中して、身を寄せ合って寝られています。高齢者の方とか車椅子の利用の方って、仮設トイレ、段上がって和式って使えないんですよね。入所施設の方って、足元不自由な方がいるので、洋式トイレ流せなかったりもしますけど、たまたまこの施設の裏に小川が流れていて、輪島市さんが、多分近くの大手のホームセンターと協定を結んでおられて、そこからくみ上げのポンプをこちらの施設に出してくださって、水洗トイレは使える状況になっていました。たまたま小川があったからいけたと思うんですが、大阪

ではなかなか難しいかなと思って聞かせていただきました。

この水洗トイレが使えるといっても、これだけでは限界もあって、車椅子の利用の方とかは「ラップポン」というこのものがあるんですね。これ佛教大学の後藤先生も被災前から、私も研修でも聞かせていただいていたんですが、排せつをしたら、自動的に汚物が密封されて、かなり臭い対策と感染症というんでしょうか、が軽減されるということで、バッテリー式で稼働できるということで、実際支援に行ったスタッフも、この「ラップポン」のおかげで臭いがもう全然違うかったと。これはうちの法人も各施設1個置いたほうがいいんじゃないんだろうかと。高いけれども、後々の感染症を思うと、通常のポータブルトイレとかに凝固剤を使うより、密封できるということは非常に意義があると思ったという報告を聞きました。

口腔ケア、支援の様子と、第1陣は、全員看護師さんに行ってもらっています。うちの包括の看護師と四恩学園の看護師さんと。最初にまず現地の状況、先遣隊も含めて、5日間の夜勤をやって来て帰ってきてくれているんですが、当時、クラスターが起きてて、何十人もコロナに罹患されている状況の中でケアをしてきている、このときの当時の様子です。これがコンテナですね。応援に行ってくれた職員が、このコンテナハウスに、このように段ボールベッドの上に寝袋を引いて支援に入ってくれていました。

現在、もう既に、全国から物すごい数の支援が入っていて、専門職がもうあっちこっちから来ているらしくて、毎日日替わりで、もう1日で帰っていくケアワーカーさんたちもいらっしゃれば、もうすごい人の出入りがあるというふうに聞いてて、もうこのコンテナハウスにも人が入り切らなくて、空いたお部屋で職員が睡眠を取らせてもらったりという状況も聞いています。

物資がもうかなり潤沢にあって、送られてきた物資の整理になかなか手が回らないというような状況なぐらい、物資は潤沢にあったというふうに、現時点で聞いています。

これは各チームが行ったときの引継ぎの状況ですね。大分行って、5日間ずっと動き続けてくれているので、たくさんのケアスタッフが行っています。

支援で感じたことということで、これは3週間時点での部分だったので、2月の、本当先週ぐらいの話だと思うんですけども、やっぱりいつまで続くのかという出口のないこの状況の中で、非常に疲弊感をお持ちだということが一番印象に残っております。

協力法人がここに記載されている7法人ですね。メイン調整を四恩学園さんが担ってくださっているという状況にあります。

以上です。

【生田委員長】 では、私のほうになります。大阪公立大学の生田です。

避難所等についてはかなり詳しくご報告いただきましたので、この災害全体を見渡して、どういう災害だったのかというところも少し説明したいと思います。

私も現地のほうには2回ほど入っております。あと、新潟も少し行かせてもらいました。

ちょっと小さくて見にくいわけですが、今回特に被害がやはり集中しているのは、輪島市と珠洲市、そして、穴水町と、先ほどありました能登町というところになっています。

これももう少し、先ほどありました応急危険度判定の数字を見てみますと、過去の災害との比較もあるんですが、この赤が50%というのは、過去のいろんな東日本とか熊本地震とかも踏まえた上でもかなり大きいということが分かります。これは複数回の揺れなどもありましたので、建物へのダメージがあるということになります。

あと、被害を受けた住宅の数と亡くなられた方の数ということになっていて、輪島市、珠洲市で100人ぐらいの方が亡くなっていて、穴水町が20人。能登町は、かなり被害は大きいんですけど、亡くなっている方というのは、1月末現在で8人だったということで、ちょっとこのあたりが、どういった地域でどういう被害が発生しているのかというところを解明していく必要があるかなと思います。

死亡率というような数字で出してみましたら、珠洲市というところが、これはかなりの死亡率ということになっていまして、阪神・淡路大震災のときの東灘区、灘区の0.7%を上回るぐらいということになっていきますので、珠洲市はかなり被害が大きかったということが分かります。次は輪島市ということになります。

建物被害と死亡率ということで出していますが、珠洲市に関しては6割の建物が被害を受けていると。ただ、これちょっと統計の方法が微妙に多分違うと思います。現地で行政の方に聞くと、能登町に関しては、建物被害がなかなか全て把握し切れていないということで、ざっくりとした数字が出てしまっていたということを知っています。

あと、年代別の死者。これは公開されているデータのみということになりますが、やはり高齢者の方が多いというのは、過去の災害とも同じ傾向ではあるんですが、50代、あるいは、70代で男性の死者数が多いということがありまして、これは阪神・淡路大震災、能登半島地震と同じ家屋倒壊型の災害と比べましても、少し違う数字だなということが分かります。

これは、阪神・淡路は午前5時ですが、能登半島が午後4時、帰省中の方も多かったと

か、お正月だったとかいうようなところで、何か避難行動とか、そういうところに差が出たのかもしれないというふうに思っています。

ただ、死因に関しては、これは阪神・淡路大震災とほとんど同じで、3分の2ぐらいが圧死あるいは窒息死ということになっています。これは阪神・淡路とほとんど同じ、青とオレンジの合計がほとんど同じになっているということで、典型的な家屋倒壊型の被害というのが能登半島もメインだということが分かります。

あと、現地に行きますと、七尾のところでも液状化が本当に目立つなというところがあります。これ、ビルが傾いていますが、ブロック塀も簡単にやっぱり倒れています。ちょっと木材が腐っていますね。こういう被害もあります。基本的にやっぱり古い家が潰れていたというところもあります。

これ、穴水町の避難所ですが、こういったものも、ペット対策なんかも結構避難所ではちゃんとやられていたかなという感想もあります。実は大屋小学校も訪問させてもらいましたが、ペットオーケーということで、中に犬なんかもいました。

あと、七尾の中島中学校には、海上自衛隊のお風呂ということで、これがかなり大きなお風呂が入っていたということになります。

本当にいろんな災害を見てきましたが、かなりやっぱり自衛隊の対応というものが本当に進んでいるなというふうに思いました。

あと、これは震災から約2週間後ですが、ホームセンターなどがもう開いていまして、物流というところもかなり強化されているのかなという気もしました。

輪島のほうに行きましても、ドラッグストアなんかは何と1月2日から開業していたなんて話もかなりありましたので、このあたり、物流はかなり災害に強くなってきているのかなと思います。

大阪市消防局からの支援も入っていました。

これちょっとあれなんです、金沢カレーってあるんですが、これ輪島の駅前で何と営業していました。1月13日の時点ですね。こういうところも何かすごいなというふうに思いました。

先ほどの応急危険度判定なんです、これ緑、黄色、赤が3軒並んでいるんですね。こういうケースもあります。だから、やっぱり住宅が壊れるということは、本当にお隣さんでも変わってきちゃうというところもあるというところが特徴かなと思います。もちろん家の古い、新しいはあると思うんですが、一歩ずれば地盤が違うというところで、明暗

を分けるなんていうこともよくあります。これは直下型地震の特徴ということになります。津波じゃなくて、直下型地震の特徴になりますね。

これは2次避難用の要配慮者バス、輪島駅前に止まっていましたが、なかなか乗る人がいないというようなお話も聞きました。

この写真は液状化ですね。これもいろんな災害を見ましたが、1メートルクラスの液状化というのは本当衝撃でした。

先ほどもありましたビルの倒壊。これも液状化して、実は沈んでるんですね。残念ながら、お隣の家の方が亡くなっているというケースもありました。

火災現場の写真ですね。このときはまだ捜索が行われていました。

私なんかがこういうところを見ると、いわゆる旧耐震だなというところで、古い木造の建物。要するに、ここに何も金属がないんですよ。だから、これが古い建物だなというふうに思います。

自衛隊がフェリーを持ってきていて、ここで入浴したり、1日、2日避難できると、こういうこともありました。

あまり注目されていないんですが、実は新潟に行きまして、液状化を見てきました。この赤丸のところは液状化の場所なんですけど、皆さん、お気づきでしょうか。典型的な、例えば、このグレーのところは旧水路。ここもそうなんですけど、旧水路。もともと池とか川、旧河道。そして、この砂丘の境界線、ここで液状化の被害が全部起こっていたということがありました。

ですので、やはり土地の成り立ちを知るということも、大阪でもやっぱり本当に大事ななというような感想を持っています。こんな感じで、噴砂ですね、砂が吹き出してるんですけど、ここももともと池だったところを実は高校にしたんですね。学校自体はそこまであれだったんですけど、横のおうちは傾いている。

あと、これもちょっと信じられないんですが、電柱が1メートルぐらい沈み込んでいるというのが新潟でありました。ここももともと池だった場所だそうです。周りの家はほとんど壊れていないんですが、この一帯だけ、家が傾いていたということもありました。

最後に、先ほど大屋小学校のお話がありましたが、新潟はそこまで大きい被害はなかったんですが、避難所の鍵をどうするかという問題がやっぱり出ていました。

実は、私、去年、おとしぐらいから、新潟市にたまに行っているんですが、避難所の鍵問題というのをずっと聞いていました。誰が開けるねんとか、行政はどうすんのかい

う話をよくしていたんですが、それがいざ本番になってしまったということで、鍵を開けなかったと。鍵を持っている方が開けなくて、ちょっと混乱が起こったと。これも鍵を持っている方の気持ちも分からなくもないわけですよ。建物が壊れているかもしれませんし、そういったことでいろいろ混乱が起こったということになります。

能登半島の被害も非常に大きいところに注目も集まっていますが、大阪でも起こり得る身近な避難所開設の問題なんていうところも、今回の震災から学んで生かしていただければというふうに思います。

以上なんですが、委員の皆さんにお一人ずつご感想をお聞きしたいと思います。ということで、どうしましょう。小林委員、よろしいでしょうか。

【小林委員】 どうも、清水丘の小林です。今回1月1日のこの震災ですね。私も地域の災害救助部長というのをさせていただいておまして、何年間か災害のことを考えたり、避難訓練をどういうふうな格好でしょうか、できるだけ実質に沿ったことをやっていきたいなと思ったんですが、これを見て、とてもじゃないけど、もう私らの考え得ないことが起こっていると。

私たちが今までずっと避難訓練やっていますけども、結局、地震が起きて30分の間の一時避難所での対応。それから1時間後の避難所を開設して、人を入れるための準備をする。そこまでぐらいなんですよ、私たちできているのが。

実際、今のこの写真でもそうです。体育館、誰が鍵を持ってんねんということで、こんながあったというのがあるんですけども、私たちは前々から皆さんと話をしているんですが、実際に起きた場合、本当にちゃんとみんながみんな一時避難所へ来て、ちゃんと登録して、小学校なんかの避難所へ来て、順番に入っていつてくれるかというのは、まずないだろうと。もう多分、一時避難場所通過というか、そこへ行かないで直接学校へ避難してくると。そこへ大量の方がなだれのように入ってきて、それを今度どう整理していくとかとかいうのが非常に問題だったんですけども、今回もやはりそんなのがやっぱり起きたんだなと。

もう一つ、私たちが考えているのが、結局、避難所が落ち着いてから1週間、あるいは、2週間、1か月のときに私たちスタッフは一体何ができるのか、どうしていいののかというところが分からなかったんですよ。考えが及ばない、人知を超えてるんかなというところがあるんですよ。もう狂気の世界に入ってるのでね。

そんな中、今回、役所の方が現地へ行かれて、どういうふうな運営をされているのかと

いうのを、そういうところの話も聞きたいなと思っております。

こういうところで、多分皆さんも同じ考えだと思うんですが、実際に起こってみて何が起きるか、予測もできないことが起きたときに、どう対処するのかということをお教えいただくというか、考えていけたらいいかなと思っております。

【生田委員長】 では、篠原委員、お願いいたします。

【篠原委員】 篠原です。よろしく申し上げます。感想としましては、本当に常々言われているように、本当にふだんの地域のつながりというのと、物資もそうですし、心とか知識の備えが本当に大事だなというのも改めて感じております。

あと、報道だけではやっぱり伝わってこないことというのがこれだけたくさんあるのかというのを、私のネットワークで、直接現地入っている人たちのいろいろな活動や感想などを見ていますと、報道では伝わってこないことが本当にたくさんあるなというのをとても感じております。

ちょっと私ごとなんですけど、すごく個人的にお手伝いで七尾市に2日間だけなんですけど、入ってきたんですけども、そこは、富山県との境から近い七尾市だったので、アクセス的にはそう難しくなく入れまして、ある本当に小さい集落のおうちにまず行ったんですけども、ぱっと見はそんなにひどい状況ではないんですけども、ある一筋だけかなり揺れたようで、屋根の瓦がずれていまして、おうちの方がおっしゃるには、多分下に水路があるんじゃないかなみたいなことをおっしゃっていました。ぱっと見は、屋根の瓦がずれているだけに見えるんですけども、おうちも入ってみると傾いていますし、中の壁が落ちていたりとか、なかなか外から見て分からない被害というのが本当にたくさんあって、ちょうどすごく雨が降っていましたので、雨漏り大合唱で、地震は水害を呼ぶなというのを感じました。

家財を守るために、おうちの中にブルーシートを張って、1か所に雨漏りの水を集めて、バケツに落とすという、そういうお手伝いをしたりとか。あと、災害ごみを搬出するためのお手伝いをしまして、七尾市ってすごく広くて、そこに集積場が1か所だけで、多分端からいくと片道1時間で、待つて1時間、帰ってくるのに1時間、も半日仕事で、搬出するだけですごくストレスを皆さん感じていらっしゃるような感じで、まして、おうちに軽トラックとかお持ちの方はいいですし、積める、そういう作業できる方はいいんですけども、なかなかそれが皆さんできるかというところではないので、地域の中で皆さん助け合いで何とか保っていらっしゃるという感じで、ご自身も被災されているのに、皆さんのために

炊き出しに出かけられたりとか、なかなかおうちも片づかないのに、そういうふうに参加で頑張っていたらという印象でした。

すみません。報告になってしまいました。以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。では、畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 実際今年の1月1日起こったということで、ちょっと医療面についてちょっとお聞きしたかったんですが、避難場所で皆さん集まられますよね。そのときに自分が飲んでいる薬が、継続して飲んでいかないと病気が悪化してすごく悪くなるときに、その薬情報をどうしていたのかなど。ちゃんと自分でお薬手帳を持ってきている人が結構多かったとか。今、政府が言うてるマイナンバー資格確認というシステムがありましてね。マイナンバーカードさえ持っていて、そのシステムが動いていれば、処方箋の処方が、どんな薬が出ていたかとかいうのが分かるんですよね。そういうシステムが、実際、避難所なんかで使えて、理論的には使えるはずなんですよ、ネットにだけ接続できれば。そういうのがあったかどうかというのが1つと、あと、鍵ですよ。なかなか自分も地震になってドタバタしているのに、すぐ鍵を開けに行くというのは結構大変なので。

私、実はクリニックで、隣が火事になったときに、煙を吸い込んで、非常ベルが鳴って、それを止めてくれというて、日曜日で僕ちょっと遠方にいてなかなか帰ってこれなかった話があったので。それから、実は、ネット接続で鍵を開けたり、閉じたり、そんなに高い費用じゃなくて今できる時代なので、避難所の鍵をネットでオン・オフできるようにしておいて、役所にきちっとしたスイッチがあれば、役所が住吉区の避難所の鍵を一気に開けていくというのは、可能かなとは思いますが。

でも、人の流れを、小林委員が言われたように、その対応というのは、非常にもう、どんなふうにやったらちょっと難しいんちゃうかな。私もちょっと前にコンサートに行くと、人がこんなにあふれかえってきたら、よほど準備していてももうごった返しでえらいことになるから、やっぱりそれはなかなか難しい話だけど、せめて早めに鍵を開けておけば、すぐちょっとずつ入っていけるので。あれも遅かったら、すごい並ばれて一気になだれ込むというのだけでも防げるんじゃないかなと思った。

あと、もう一つ、最後なんですけど、炊き出しとか食べ物とか、食物アレルギー、今、結構言われていましてね。もし、そういうのが起こったら、エピペンという、アナフィラキシーショックを起こしたときに、トレーニングさえしたら免許なくても使えるというのが、学校に結構ある場合があるんですけども、避難所には実際そういうエピペンの装備が

あったのかなとは思ったんですが。技術的には多分できるはずなんですけど、そこら辺の配備が、能登半島にできてたかどうかというのはちょっと分からないんですが、その辺はいかがでしたでしょうか。

以上です。

【生田委員長】 この辺は、宮原係長、何か情報があればお願いいたします。

【宮原保健福祉課係長】 私が答えたらいいのは薬のことですかね。ありがとうございます。すみません、私が行かせていただいたのが、1月ではなくて2月の10日からになりますので、実際のところ、私が行ったときは、もう病院が開業しているところがほとんどだったんですね。

なので、地域の方、行きつけがやっぱり皆さんほとんど同じだったりするので、もうその開業のところに、もう受診できていますとか、ほとんど高齢の方なんですけど、車に乗る方が多いので、自分の足で移動ができてというようなことになっていました。

デマンドタクシーみたいな感じで、避難所から総合病院まで、1日1本なんですけど700円で運行しているようなタクシーもあつたりで、足がない人はそれで総合病院に受診ができたりとかというような状況のときに行かせていただいたので、本当に被災してすぐのときの情報というのを私があまり把握できてないんですが、2月6日にモバイルファーマシー、調剤とかができる場所ですかね、移動薬局さんがもう撤退しているので、それまでは、もしかしたら、ご自宅から持ってこれた方とかは、もう薬の詳細が分かるので、一時的に出してもらったりとかというのがあったのかもしれないです。

比較的かかりつけの医院さん、クリニックレベルのほうも割と早めに頑張って開業されていたので、そこが能登町は割と助かったのかなと思っています。

なので、ちょっと被災直後がどんな形で、薬を持ち出せていたのか、それとも、手帳が持ち出せていたのか、どこまでの状況かというのを私が把握できてないところです。申し訳ありません。

【生田委員長】 ありがとうございます。お願いします。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。ちょっとまだまだ情報は私どもには入っていないので、DMATの先生とかと親身にさせてもらってしまして、総合防災訓練にも来ていただいておりますので、ちょっと一帯が落ち着いた段階でその辺の確認をさせていただいて、報告のほうもさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【畑委員】 ちょっとだけ。珠洲市のほうは総合病院が運営がもうかなり厳しくて、看

護師さんもすごいもう離職して、もう今でも何かあんまり機能がうまく動いてないということなので、やっぱりちょっと準備とかいろいろ検討はしておいたほうがいいかもわからないですね。以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。では、堀井委員、お願いいたします。

【堀委員】 よさみ野の障害者作業所の施設長をしております堀です。よろしく申し上げます。

実際に行かれた皆様のご報告を聞いて、報道には意識的に目を向けて、自分ができることであったり、実際どういったところに皆さんが負担を感じていらっしゃるのかなというところはすごく意識しているつもりだったんですけども、今日、直接行かれた方のお話だったり、スライドを見せていただいて、見る角度がちょっと平時とは違ったようなところで、ちょっと、もう何か、逆に自分の中での不安が強くなっているというような状況です。

うちの施設なんかで言いますと、通所施設で、そこにいる職員はやっぱりそこは働く場として、住吉区に住んでいる者もいますが、結構遠方から来ているような状況で、今回1月1日で、そのときはうちの施設もお休みに入っていて、私自身は住吉に住んではいるんですけども、実際あれだけの被害が起こったときに、自分自身はその後どう動きをつくれるんだろう、組み立てられるんだろう、施設のそれぞれの職員はどんなふうな動きができるんだろうというところで、本当にもうちょっと日頃からの備えだったり、シミュレーションと、あとは、意識の持ち方が本当に大事なんだなというのをつくづく感じました。

やっぱり職員は、日中の支援のためにそこに出勤してきて、自分の住むところに帰っていくわけなので、実際本当にそういう状況が起こったときに、どこまで本当にできるんだろうなというのをまた持ち帰って、施設の中でもう一度きちんと考えていけたらなというのをつくづく感じています。

何かちょっと本当に、そうですね、報道で見ていると思いながら、今日改めてスライドですごく近距離でご報告をお伺いして、ちょっと動悸が止まらない状況です。持ち帰って、施設の中できちんと論議できたらなと思いました。ありがとうございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。松岡委員はもう先ほどご報告いただいたので、いいですかね。

では、次に進ませていただきます。

報告事項の4、個別避難計画（個別支援プラン）の作成状況について、事務局から報告

をお願いします。

【仲原地域課担当係長】 地域課、仲原でございます。それでは、報告事項の4、個別避難計画（個別支援プラン）の作成状況についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。

住吉区では、地域活動協議会において、顔の見える関係性をつくってもらった上で、災害時に1人でも多くの命を助けていただく、地域の支えあいの仕組みであります住吉区地域見守り支援システムの構築に取り組んでおります。

令和3年5月の災害対策基本法改正により、概ね5年以内で個別支援プランを作成する必要があることから、各地域活動協議会や町会等へ説明を行い、実効性のある個別支援プランの作成に向けて取組を進めている状況です。

作成完了状況につきましては、事前にお送りした資料から、今回令和6年2月15日現在のものに更新のほうをさせていただいており、令和6年度末作成目標50%に対しまして、50.1%の作成状況となっております。詳細は裏面にごございます住吉区地域見守り支援システム進捗状況等をご覧ください。

今年度は、南住吉、苅田北の2地域へ説明し、ご協力のほういただきましたことで、今年度目標を達成することができました。引き続き、未実施地域への説明を行い、令和8年度末までに全地域における個別支援プランの作成完了をめざして、取組を進めてまいります。

報告事項4に関するご報告は以上となります。

【生田委員長】 ただいまの報告について、ご質問等ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題1、令和5年度住吉区総合防災訓練実施結果について、事務局から説明をお願いします。

【仲原地域課担当係長】 地域課の仲原でございます。それでは、議題の1、令和5年度住吉区総合防災訓練実施結果についてご説明させていただきます。

資料のほうは5をご覧ください。スライド番号のほうは2番になります。

概要ですが、目的といたしまして、アフターコロナを見据え、各地域が迅速かつ円滑な避難所の開設運営が行われるように、地域の総合的な防災力の構造をめざして実施させていただきました。また、女性の視点を踏まえた避難所運営についても、重点項目として実施してまいりました。

日時は昨年令和5年11月11日土曜日の9時から12時でさせていただきます、場所につきましては、災害時避難所であります小中学校をはじめとしたところ、町会一時避難場所、住吉区役所のほかということでさせていただきます。

参加者につきましては、4,600名の参加がございまして、令和4年度、4,200名に比べまして、参加者数が増えたということになっております。内訳としまして、地域住民の皆様約4,300人の方々に参加していただきまして、そのほか関係機関としましても130名の方に参加していただいた次第です。

続きまして、ページめくっていただきまして、スライド3以降になります。

こちらのほうにつきましては、総合防災訓練で行われました内容を記載させていただいておりますので、またご確認いただければと思います。

資料のほう、飛びまして、スライド番号6になります。

5の避難所開設訓練状況でございます。丸のほうが地域が開設していただきました箇所になりまして、22か所ございます。三角は職員のみで開設している箇所です。9か所でございます。バーになっているところに関しましては、施設の関係、学校の使用状況によりまして開設ができなかった場所で、6か所でございます。

次めくっていただきまして、スライド番号7です。

6、i i s u m i についてということで、住吉区で独自に設けていますシステムでございます。368の登録施設がございまして、9のスライドに移りますが、i i s u m i の入力率につきましては、今回全体的に入力率が上がっております。ただ、薬剤師会と歯科医師会につきましては、入力率が下がっておりますので、引き続き、協力を求めまして、入力率が高くなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

資料をめくっていただきまして、右側のスライド番号11ですね。

8、訓練の様子といたしまして、町会一時避難場所ということで、各町会エリアの避難場所になります。役員の皆様など防災リーダーの方々などのご協力を得まして、受付から安否確認訓練、応急救護訓練なりしていただいたところでございます。

その下、12のスライドになります。9の訓練の様子、災害時避難所ということでございます。こちらのほうも炊き出し訓練をはじめ、備蓄倉庫の確認などをしていただいたところですので。

先ほどもありましたとおり、避難所の開錠ということで、鍵の開け方につきましても、確認していただいたところでございます。

続きまして、資料移ります、13のスライドになります。

こちらのほうは女性の視点を踏まえた避難所運営ということで、物資の保管場所やプライバシーの確保といったところで、テントを張り出していただいたりしております。

その次、スライド14のほうに移ります。

こちらのほうは、太陽光発電を利用した電力供給の説明といたしまして、これは苧田北地域のほう、苧田北小学校で環境局に行っていたいております。

あと、給水車からの給水訓練ということで、苧田南小学校におきまして、水道局の協力を得て行っております。

資料のほうをめぐっていただきまして、資料のスライド番号15になります。

訓練の様子で、区災害対策本部の内容を記載させていただいております。無線なり、i s u m i の訓練のほうをさせていただいたところと、広報のほうも、Xということで旧ツイッター等での発信というのもさせていただきました。

その下のスライド16のほうになりますと、救助訓練ということで、心肺停止やけが人を想定しました救護の訓練、A E Dやジャッキ、毛布、担架等を使って、今回新たにさせていただいたところと。

17のスライドに移ります。

今回の訓練でアンケートのほうを取らせていただきまして、583名の方からご回答をいただいております。

ただ、回答者数にもありますとおり、50代以上の回答が86%ほどありまして、ちょっとやはり若い世代の参加、回答のほうが少ないというところが課題ではあります。

18のスライドに移ります。

そのアンケートの質問事項、Q 1 としまして、訓練当日 9 時の防災行政無線からの放送とサイレンは聞こえましたかという問いに対しまして、聞こえたが放送内容は分からなかった、聞こえなかったという答えが50%を超えるというところで、やはりサイレンのほうあまり聞こえにくかったのではないかなということが課題として挙げられます。

Q 2 で、訓練に参加したきっかけを教えてくださいという問いに対しましては、町会役員だからということで65.9%の方、役員さんの声かけということで10.5%の方ということで、町会の方なり、地域活動協議会のご協力を得て、訓練ができたのではないかなということで感謝申し上げます。あと、ポスターやチラシを見てというところが11.2%ということで低いことから、広報のほうに力を入れてまいりたいと考えております。

続きまして、19のスライドになります。

Q 3 としまして、あなたは一時避難場所がどこかご存じでしたかという問いに対しまして、以前から知っている、今回の訓練で初めて知ったというところが99%ほどになりますので、今回一定の成果のほうがあったのではないかと考えております。

Q 4、あなたは一時避難場所と災害時避難場所の違いをご存じでしたかという問いに対しましては、以前から知っている、今回の訓練で初めて知ったという方が、こちらも96%を超えておりますので、こちらも成果があったのではないかと感じております。

Q 5、今回の訓練内容は、自助共助の重要性について理解できましたかということで、こちらに関しましても、理解できた、概ね理解できたと答えていただいた方が96%を超える方ということで、一定の自助共助の重要性のほう、理解促進ができたのではないかと感じております。

Q 6、災害時に備えて家庭内での備蓄はできていますかという問いに対しまして、あまりできていない、全くできていないという方が50%を超える方がいらっしゃいました。引き続き、今回の震災も踏まえまして、各自でやはり備蓄というものは大事だということがありますので、各自の備えというところを周知徹底のほうをしていきたいと感じております。

続きまして、スライドは21のほうに移ります。

Q 7、女性の視点を踏まえた避難所運営を行うために必要なこと（もの）は何だと思えますかという問いに対しまして、スペースのところでは、トイレの充実やプライバシーの確保、更衣室、授乳室の確保などが挙げられております。物資に関しましては、乳幼児用品、女性特有の用品、あと、電灯の確保、パーティションといった点が挙げられました。

体制につきましては、避難所の運営に女性が参加することが必要ではないか、性別で役割を決めないといったことや、夜間の見回りや警備の実施が必要ではないかというご意見のほうがありました。

22のほうにつきましては、物資の配備状況ということでありまして、液体ミルクや粉ミルクなど、哺乳瓶や女性特有の生理用品といったところを、こちら危機管理室、大阪市内防災拠点の数か所ありますが、そちらのほうに備蓄させていただいておりまして、災害時にはこちらのほうから対応させていただきたいと思っております。

住吉区役所にも独自で各災害時避難所のほうに配備しておりまして、プライバシーの観点から簡易テント、パーティションですね、15台置かせていただいたり、暗闇の関係や警

備の関係も含めまして、投光器やLEDランタン、カセットボンベ式発電機も、それぞれ3台、10台、2台ということで置かせていただいております。

こちらのほうもまた、今後、ご意見を求めて、備蓄の増備など、考えてまいりたいと存じております。

続きまして、スライド番号23になります。

Q8で、今回の訓練でよかった点や改善すべき点ということで挙げていただいた意見です。よかった点、複数挙げていただきましたが、スムーズに避難誘導ができていた、訓練の成果が出ているといったご意見や、日々の暮らしから必要なものを確認して準備しておくべきだと思ったというご意見、防災リーダーの参加が多く、安心感があるといったご意見、繰り返し行うことが重要であるといったご意見のほうをいただいております。

同じく、Q8で、今回の訓練でよかった点や改善すべき点の中から課題点、改善すべき点のご意見もいただいておりますので、それらを踏まえた対応方針のほうも上げさせていただきます。

24のスライドで、1ですね。

防災スピーカーの音声聞き取りにくかったという点が挙げられております。これちょっと毎年上げられていることなんですけど、ハード面での整備がなかなか難しいことから、防災行政無線テレホンサービスや大阪防災アプリでも放送内容が確認できますので、それらの情報など、必要な情報が確実に伝わるよう、引き続き、情報伝達手段の多様化に努めてまいりたいと考えております。

スライドのほう、次に25のほうに移ります。

課題点の2、ペットの保管場所について検討が必要というご意見がございました。対応方針といたしましては、ほとんどの避難所では、屋外の屋根のあるスペースにペット保管場所を設けておりますが、衛生上の理由から、居住スペースとは分離させていただいております。災害時協力事業所として、ペットサロンにもご登録をいただいております。避難所開設マニュアルを精査し、地域や学校との連携をしながら、見直しのほうを進めてまいりたいと考えております。

意見の3ですが、訓練の周知をもっと徹底する必要がある。参加するのは毎年同じ人で、若い人の参加があまりにも少ないということでご意見ありました。

先ほどのアンケートからも若い人の参加が少ないという点が課題として挙げられておまして、今年度からは、広報としまして、区のホームページや広報紙、広報掲示板、Xで

の周知とともに、事前に青色防犯パトロールカーでの広報活動というのもさせていただいておりました。

また、地域におきましては、協力を得まして、地域の町会掲示板や回覧板等で周知していただいたところです。

より多くの住民に参加していただきますよう、周知方法を検討して改善してまいりたいと考えております。

スライド26のほうに移ります。

意見の4点目ですが、備蓄倉庫の整理を行い、何がどこに入っているか分かるようにすべきだと思うというご意見いただきました。

こちらに対しまして、対応方針につきましては、避難所によっては備蓄場所が足りなくなっている状況でございます。引き続き、地域や施設管理者と調整しまして、備蓄場所の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、備蓄倉庫内のどこに何が入っているかの表示をするなど、備蓄倉庫の整理のほうを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、5点目ですが、備蓄物資について、様々な物資が必要になると思うので、引き続き配備を続けてほしい。また、家庭での備蓄についても周知してほしいというご意見がございました。

対応方針につきましては、地域や防災専門会議等のご意見をいただきながら、引き続き必要物資の検討や予算措置のほうを行ってまいりたいと考えております。

家庭での備蓄につきましては、区のホームページや広報紙への周知のほか、年1回、防災情報誌の全戸配布を行っておりますので、今後も周知方法を工夫検討しながら取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、スライド番号27になります。

6点目のご意見です。障がい者や高齢者を重視した訓練も必要ではないかといったご意見がありました。

対応方針といたしましては、災害時に1人でも多くの命を助けるため、お一人で避難することが難しい方の安否確認及び避難支援が重要であると考えておるところでございます。車椅子を利用した搬送訓練や災害時要援護者支援台帳等を基に、地域の要援護者をマッピングした地図を作成し、安否確認訓練を行っていただいている地域もありますので、それらを踏まえて各地域でも行っていただくよう、啓発のほうもしていきたいと思っております。

す。

次年度につきましては、多様なニーズを反映した避難所運営訓練としまして、地域や防災専門会議等のご意見を踏まえながら実施をしてみたいと考えております。

7点目のご意見です。福祉避難所との無線訓練がうまくいかなかったというご意見がございました。

訓練時につきましては、こちらのほう不具合がございまして、申し訳ございませんでした。確認したところ、区役所側の無線設備に不具合、エラーが表示されておりました。通信できない状況となっておりました。これにつきましては、業者と原因を調査した結果、ケーブル等に不具合があったことから、それらの器具のほうを交換しておりました。現在、復旧させていただいておりますので、また、無線訓練等をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

【生田委員長】 ただいまの議題について、ご質問等はありませんでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

【小林委員】 どうも、清水丘の小林です。今アンケート結果出していただきまして、ありがとうございます。ちょっと誤解がないようにというか、ここに出ています、まず18、資料5の18、聞こえたとか、聞こえなかったとか。また、その次、これが一番重要ですかね。19番ですね。一時避難場所がどこかご存じでしたかというのが、以前から知っている、今回初めて知ったでほぼ100%に近い状態になっていますけども、このアンケートは、避難訓練に参加された方のアンケートなんですよね。この後の文にもありましたけども、毎年避難訓練に参加される方はほぼ同じメンバーなんですよ。毎回毎回同じメンバーで、たまに新しい方がちょこっと入ってくるだけで、その方が今回初めて知ったというところになるんですね。

だから、来てアンケートを書いてくれる方はもう一時避難場所がどこで、避難場所がどこで、どの部屋がどこにあってというのを皆ご存じの方ばかりなんですよね。

だから、ここで取っているアンケートの避難場所がどこかご存じですかというのは、あまり意味がないんじゃないかなというのがあって、本当は、これから先、1月に震災があったので、また皆さんが、余計にこういうことが必要じゃないかというのを思っておられると思うので、その辺がどういうのが必要なのか、物資として必要なのか、訓練はどういうことをしたらいいのかというのを、こういうアンケートに落としていけたらいいんじゃない

ないかなと思っております。

【生田委員長】 ありがとうございます。では、ほかにいかがでしょう。何か回答されますか。いいですか。

仲原係長、お願いします。

【仲原地域課担当係長】 地域課、仲原です。貴重なご意見ありがとうございました。本当に小林委員がおっしゃられたとおり、以前から複数回参加されている方が多く、当然このような結果になるかと思っております。

こちらのほう、やはり何回も同じ訓練を繰り返すことによって、多くの人の参加を呼びかけて、1人でも多くの方に知っていただくということは大事だと思っておりますので、地域の方々と協力し合いまして、より多くの方が参加する方法というのを、模索しながらという形にはなると思うんですけども、検討しながら前進していくような、今回の能登半島地震で、私も避難所へ行っていろいろ感じたところがありますので、それらも踏まえて、本当に若い方の力というのが大事だと思っておりますし、どうしても高齢者の方が多く参加されているという状況があります。若い方の参加を1人でも多くできるような発信方法なり、参加の方法といったところ、地域の方々と一緒に考えながら進めていければいいかなと思っておりますので、今後ともご協力のほうお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

畑委員、お願いします。

【畑委員】 今、同じ人しか参加しないという話に近いんですけど、我々、医師会でもいろいろ生活習慣予防の講演会とかやるけど、大体同じメンバーが来られて、やっぱり興味のある人しか来ないのでね。やはりなかなか全ての人にとというのは難しいと。

私は一番現実的だなと思うのは、やはり義務教育、小学校から中学校の校外学習か何か、確かそういう勉強できる時間というのは各持っているはずなんですよ。やっぱり義務教育で1回やっておくと、やはり周知するあれが違うので。

やはり何とかせめて大阪市だけでも、日本の見本になるように、なるべく全体的に義務教育の教育として、全て参加じゃなくて、この中の一部だけでも参加できる、ちょっと記憶に少し残すところからでもいいですから、何とか関係部署とちょっと相談して。一部の人に役立つ話ちゃいますからね。こういう避難訓練というのは、ほとんどの人が役に立つ話なんでね。何とかお願いしたいなと思っております。

あともう1点なんですけど、ここで僕が言うてもどうしようもないんですけど、この一時避難場所と災害時避難所というのは言葉が非常に分かりにくい。ぱっとすれば、どう違うねんと一瞬思っちゃいましたよね。言葉が、同じ災害のときに使うのに、片方は一時しかないし、片一方は災害がついていてね。本当は一次避難場所と二次ね。その後、いわゆる屋内でしっかり、続避難所でもいいし、その後、ずっと続けるという意味で、もうちょっと分かりやすい名称にされるほうが、一般の人にも、訓練参加してない人も、こういうふうに使分けるとかというのが分かるような名前を。これ多分法律で決まっているから、ここで言うたってどうしようもないと思うんですけど。私はいつもそう思っているので。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

篠原委員お願いいたします。

【篠原委員】 篠原です。今回の総合防災訓練なんですけど、私はちょっと仕事で全く関われなくて、あと、私の住んでおります町会も、帝塚山学院が使えないということで、訓練何もしなかったとか、「無事です」の白いタオルをかけるだけの訓練になってしまったんですけども、そこでちょっと町会長さんにご提案しまして、せめてその結果をどの班が何人参加、参加とか、タオルがかけられていた、かけられてなかったのを報告をぜひ皆さんに、やっぱり振り返りが必要なんじゃないですかというふうにご提案させていただいて、後で回覧が回ってきまして、それがどの程度皆さんに届くのかちょっと分からなかったんですけども、やっぱり訓練とか、そういう僅かな訓練でもやりっ放しじゃなくて、やっぱり振り返りが必要なんじゃないかなというふうに思いまして、誰か1人でもそれに何かを感じてもらえたらいいのかなと思いました。

なかなかちょっと、本当に毎回同じ人がというのはもうどこも抱えている問題だとは思いますが、ほんの少しのアクションでしたが、そういうことをさせていただきました。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。では、ほかはよろしいでしょうか。

では、議題の2、令和6年度住吉区総合防災訓練の実施概要（案）について、事務局から説明をお願いします。

【仲原地域課担当係長】 地域課の仲原でございます。それでは、議題の2、令和6年度住吉区総合防災訓練の実施概要（案）についてご説明いたします。

資料6をご覧ください。

実施目的といたしまして、今回も引き続き、行政としての災害対応能力の強化を図るとともに、災害時の避難所について、各地域が迅速かつ円滑な避難所の開設・運営が行えるように、地域の総合的な防災力の向上をめざすことといたします。

また、今回は、女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営に向けて取り組むとともに、福祉避難所との連携訓練を実施していくことといたします。

1、各地域における防災訓練といたしまして、訓練の実施日時は、令和6年11月9日の土曜日9時から12時。実施場所は、区内災害時避難所、各町会一時避難場所、住吉区役所ほかとし、震度6強の直下型地震発生を想定して訓練を行ってまいります。

主な訓練内容は、前回と同様となりますので、資料をご一読いただきたいと存じますが、避難所運営委員会のところで、新たに女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営と、福祉避難所への移送訓練などを実施していきたいと考えております。

資料裏面のほうになりまして、重点項目といたしましては3点。一時避難場所から災害時避難所への避難訓練、地域災害対策本部、避難所運営委員会の設置・運営訓練、女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営訓練とさせていただきます。

各関係機関との連携訓練、訓練の中止や、2、区災害対策本部における訓練につきましては、前回と同様の内容となっておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

毎年の定例的な訓練とはなりますが、地域の皆様方と連携を図りながら、繰り返し実施していくことで、地域や職員の防災力向上につなげていきたいと存じておりますので、引き続きご理解、ご協力のほうをお願いいたします。

議題の2に関するご説明のほうは以上となっております。

【生田委員長】 ありがとうございます。ただいまの議題につきまして、ご質問等ありますでしょうか。

新たにといいますか、こういった訓練が効果的かなど、ご提案もいただければと思います。

小林委員、お願いいたします。

【小林委員】 どうも、小林です。前々から、前々から本当に言ってるんですけども、訓練の実施時間が9時から12時までの3時間ということなんですよね。やらなきゃならないのは、地震が発生した直後から、まず、家の前に「自分ここは大丈夫ですよ」というタオルをかけたり、班長さんがそれがかかっていないところを見て回って、安否確認。そし

て、そのまま一時避難場所に来ていただいて、自分の地区、班は、誰々は無事で、誰が被災しているみたいだという報告があってから、初めて皆さん集めて、救出というんですか、に向かう。それが終わってから、車椅子で運ぶのも含まれていますけども、それ終わってから、今度、避難所、小学校へ入る。そして、小学校での中の仕事をつくっていく。例えば、テントを作ったり、仮設トイレを作ったりというのをやると。それだけのことをやると、3時間じゃできないんですよ、訓練がね。どれか一つに特化して、それに集中してやらないと駄目だというので、なかなか難しいところもあります。

今回あったので、これからまた私どもの町会でも6人ほど集まって、今年はどうするかというのを決めていくんですけども、今回の地震も踏まえて、本当に効果的な訓練は何かというのをまた決めていきますけども、なかなか各地区皆さん、住吉区内の地区、それぞれ考えておられるので、それを事前にこんなことをしたいというのが分かれば、ありがたいかなと思っています。

先ほど、畑委員が言っていました教育というところですね。これ、私どもの清水丘小学校では、5年生が防災サバイバルというのをやっております、ところが、今、小学生、英語の授業が入っているんですよ。英語の授業を入れるために何かの授業を削って入れるというのではなくて、今ある授業の上にまだ足していくので、もう高学年になると、1週間全て6時間授業になると。その中で、なかなか時間を割くのは難しいという校長さんのお話もありまして。運動会でもそうですね。みんなで集まって何かを競技を練習してするというのも時間が取れないから、もう走るだけとか、簡単にできるものだけしかもう運動会もできなくなったというような状況もあるので。

その辺の子どもたちの教育をうまいことできないかなと。年に1回でも2回でもいいですから、何かこういう災害訓練を小学生のときからしていただいたらいいかなと。

また、墨江丘中学校は、ありがたいことに、非常に校長先生のご協力がありまして、中学生の中で防災リーダーをつくっております。本当は去年からやりたかったんですけども、今年の11月にある防災訓練は、中学生の子たちも含めてしていこうかなと。というのは、年寄りばかりでは何にも動かないので、やっぱり若い力が要るということで、その子たちを巻き込んでやっていこうと思っています。

今のところそういう方向で進んでいっておりますので、また、よろしく願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 小林委員にちょっとお聞きしたいんですけど、私、実は校医をもう20年以上やっているのですが、結構校長先生って何年かごとに変わるんですよ。それだけ防災に一生懸命やるというのが、ずっと違う校長先生でも同じように、多分前任の校長と同じことで引き継いでいくからうまくいけてるのか、小林委員が何かすごい指導してやっているとか、どういう方法でそういうのを、本当にすばらしいことを維持されているのか、ちょっと秘訣を教えてくださいなと。

【小林委員】 私自身がどうこうしているというのじゃなくて、前任の校長がまずご理解のある方で、小学校5年生の子に、1日使って、防災サバイバルというのをやっておりまして。講堂とか教室とかを使って、いろんな仕組みをつくってやっていただいたんですけども、それが2年続いたんかな。これでやっていったら、次々と5年生が卒業していったら、どんどんそういう関心のある子ができるだろうと思ったら、校長が代わられまして、ちょっと今度の校長は考え方が違って、やっぱりもう授業というか、勉強することを物すごい重視されている方で、防災サバイバルみたいなのはちょっと時間的に無理ということ

で。やっていただいたのが、集団下校ってありますよね。あのときを使って運動場へ避難するという訓練も含めて集まって、そこから集団下校すると。何かを絡ませてやっているということをやっているんですけども。

なかなか1日時間を取ってやるということは、ちょっと難しいかなというところで、また話もいろいろしていますけども、今の校長さんもいろいろ考えてはいただいているんですけども、どうしても授業というか、勉強のほうにちょっと重点を置いてはる方なので、なかなか、校長も変わればやり方も変わると。できるだけお願いするという状態になっております。

【畑委員】 防災の訓練で一生懸命時間をつくったほうが、100歳まで生きる確率増えると思いますので。参考になりました。どうもありがとうございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。ほかはどうでしょう。施設関係などでも、こういう訓練があるかなというアイデアはございますでしょうか。

【松岡委員】 ライフサポート協会の松岡です。私どもの法人も福祉避難所と緊急入所を提携させていただいていますので、このタイミングに合わせて、開設訓練等も、福祉避難所の協定を結んでいる施設さんに案内されるのもいいのかなと思いますし、私たちも、

この時間を狙って、法人全体の避難訓練含めて実施できればなというふうに考えています。
以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。ほかどうでしょう。堀委員、篠原委員、何かありますでしょうか。

堀委員、お願いいたします。

【堀委員】 よさみ野の堀です。前回もこの件でお話しさせていただいたんですけれども、どうしても先ほど申しあげたとおり、通所施設であるというところで、なかなか通っていらっしゃる利用者の方も、職員のほうも、地域の中で生活の主体者じゃない中で当日を迎えるのでなかなか、まずはその意識づけのところからの関わり方になるかなというのがあります。

まずは、実際災害がいつどういう状況で発生するかというのは誰にも分からないことではあるので、地域の中の一生活者である自分と、職場での自分というところでの場面を切り分けて、このときに関してでいうと、その状況で発生したら、どんなふうに動くのかというところでの実際の訓練が必要になってくるかなとは思っていますので、うちも福祉避難所になっていますので、そこは、実際そのときに起こったという想定での訓練ができたかなとは思っております。

【生田委員長】 ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、次、その他として、事務局から連絡事項が2点ありますので、よろしく申し上げます。

【仲原地域課担当係長】 地域課の仲原でございます。その他といたしまして、ご依頼事項のほうがございます。

まず、1点目ですけれども、資料7のほうをご覧いただきたいと思います。

防災専門会議に関するアンケートについて、ご依頼させていただきたいと思います。

毎年アンケートのほうをさせていただいておりますが、また、別紙につけておりますアンケートのほう、ご協力いただきまして、3月8日金曜までに、郵送、FAX、メール等で、防災担当宛てにお送りいただきますようお願いしたいと思います。

なお、アンケートのデータ提供をご希望される場合につきましては、メールにて送信のほうをさせていただきたいと考えておりますので、担当のほうまでご連絡いただきますようお願いいたします。

それと、もう1点ですが、資料8のほうになります。

令和6年度、来年度の住吉区防災専門会議の開催日程についてでございます。

今年度と同様に3回開催させていただきたいと考えておりました、来年度の日程といたしましては、7月3日の水曜日18時半から、10月2日の水曜日、同じく18時半から、来年の令和7年2月19日の水曜日18時半からということで3回、開催のほうを予定しておりますので、申し訳ございませんが、日程のほうを空けていただきますようお願いしたいと思います。

また、開催直前になりましたら、ご案内と資料のご送付のほうさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほうお願いしたいと思います。

私から、その他につきましては、以上となります。

【生田委員長】 ありがとうございます。ただいまの報告についてご質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

本日も様々なご意見を出していただきました。まだまだ議論し尽くせてないこともあろうかと思いますが、時間の関係もございますので、ここで一旦、議論について終了させていただければと思います。

何か、これだけは言っておきたいということがあればと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

本日、特に能登半島地震に関して、それぞれの立場で現地に入られ、支援に入られた皆様の報告というのをお聞きすることができました。百聞は一見に如かずというところで、現地で感じられたこと、見られたこととお聞きするという機会、本当によかったなというふうに思いますし、大阪でも起こり得る問題というものがかなり見えてきたのかなと思いますので、避難所、施設、あるいは、住宅の耐震化、保健衛生、いろんな場面で、ぜひ能登半島での地震のことを生かしていただきつつ、まだまだ復旧復興の時期ではありますので、皆さんも、もし機会があれば、支援などにもまた行っていただいたりという機会があってもいいのかなというふうに思いました。

あと、お聞きして、先ほど堀委員もおっしゃられていましたが、1月1日の地震というのがこうなるんだという気もしましたね。だから、職場で被災する、自宅で被災する以外のパターンが出てきたというところで、これもかなり混乱を生じさせる新たなパターンなんだなというようなことも学んだかなというふうに思います。

あとは、個人的には、初詣に行かれています方があれですかね、神社の鳥居などがバーン

って倒れるような映像もありました。だから、本当にああいうことになるんだと、何となくイメージしていたんですが、実際に動画が相当今回残されていますので、ご気分が悪くならない程度に、ぜひとも動画のほうもじっくりと見ていただいて、皆さんの今後の備えに活用いただければというふうに思いました。

少し私のほうからお知らせということになります、こちらのチラシがお手元にあるかと思えます。

主催がまちづくりセンターと社会福祉協議会です。講師が大阪公立大学の三田村教授ということになっております。「古地図で知る防災」ということで、3月9日、おりおの南公園集合となっておりますので、まだ、申込みは3月1日までということですので、ご興味があれば、あるいは、周りの方に周知をお願いいたします。先ほどの新潟の液状化というのは、まさにこういったお話でもありました。

以上になります。

では、本日は市会議員のくぼた議員にお越しいただいておりますので、一言、よろしくをお願いいたします。

【くぼた議員】 すみません、大変恐縮です。くぼたです。能登のほうへ復旧支援活動をされた皆様のお写真であったり、活動であったり、経験、大変勉強になりました。ありがとうございます。

私も2011年の東日本大震災で、学生を卒業してすぐに、半年間ほど教員をめざしたものですから、ボランティアバスに乗って、ちょっと遠かったんですけども、十何回かは、瓦礫の撤去から始まって、いろいろをさせていただいたことがふっと思い出されて、状況は違いましたけれども、本当に大阪でもし何か大きな災害が起こったらということをよく考えさせられる大変貴重な経験と資料を拝見させていただきまして、恐縮でございます。本当にありがとうございます。

また、私たちのこの市会というのは、2月・3月議会が始まっておるんですけども、私は民生保健委員という立場から質疑をこれからさせていただくところでございますが、皆様からいただきましたこの情報であったりとか、貴重な経験を市会の議会のほうに反映させるように努めてまいりますので、今後ともよろしくをお願いいたします。お疲れさまでございました。

【生田委員長】 ありがとうございます。

それでは、最後に、区長からお願いいたします。

【平澤区長】 区長の平澤です。本日は長時間にわたりまして、ご意見いただきまして、ありがとうございました。

区役所からも現状を報告させていただきましたが、委員の皆様方も現地へ入られた状況を今回ご報告いただきまして、本当にありがとうございました。

災害に関しましては、いろいろ我々も訓練もしております、シミュレーションもしてきたところですが、やはり起きてみて初めて分かることというのが本当にたくさんあるなど、今回痛感したところです。

特に生田先生がおっしゃったように、今回、お正月に起きたということで、なかなか職員にしましても帰省していたり、旅行に行っていたりということで参集できないケースもあるんじゃないかということもありますので、やはりBCPをしっかりと立てていって、万が一詳しい職員が参集できなくても対応できるような体制というものをきっちりつくっていく必要があるのかなというふうにも痛感した次第でございます。

区役所としても、今後またBCPをしっかりとつくっていって、いつ災害が来ても対応できるような体制をつくってまいりたいと考えておるところです。

また、総合防災訓練に関しましてはいろいろご意見をいただきまして、ありがとうございました。やはり若い方に参加していただくということを非常に重要と我々も考えておりまして、やはり義務教育のうちに経験しておくということが非常に重要なのかなとは思っておるところです。

ただ、これも、小林委員、畑委員からもご意見ありましたように、なかなか学校によって考え方もいろいろあるということで、学校の先生方も防災の重要性というのは非常に皆様認識していただいております、学校によっては、いろいろ学校独自で地域と防災訓練されたりといったところもございます。

ただ学校は学校で、また別の課題もたくさん抱えておられるということもございまして、やはり学習の支援ということも非常に重要ということで、なかなか防災を最優先にしたいところではありますが、ほかにも課題があるという事情はご理解をいただければと思っております。

また、皆様方のご意見、また私も校長先生とお会いする機会があればお伝えをしてまいりたいと考えております。

本日は本当にたくさんご意見いただきまして、ありがとうございました。

私ごとで大変恐縮なんですけれども、今回、区長の人事が2月の9日に発表されまして、

私、今回4月1日で別の部署に異動することになりました。4年間にわたりまして、皆様方にお世話になりまして、本当にありがとうございました。

住吉区はやはり大和川が近いということもありまして、地震に加えて水害に対しても非常に備えが要るということで、この4年間、皆様方にいろいろご意見いただいて、大変勉強になりました。

区役所は離れますけれども、大阪市の組織内のどこかにおりまして、またいろいろお世話になる場面も出てくるかと思いますので、また、引き続きよろしく申し上げます。本当にこの4年間、どうもありがとうございました。

【隅田地域課長代理】 地域課の隅田でございます。委員の皆様、本日は長時間のご議論、本当にありがとうございました。

令和5年度としての防災専門会議につきましては、本日これで終了となっております。今年度、様々な貴重なご意見いただきまして、誠にありがとうございました。

今日、いろいろ能登半島の地震の関係とかでいろんなご意見いただいたかなと思うんですけど、まだ我々も支援の途中で、復興も途中でございまして、なかなか十分なフィードバックができてないのかなとは思ったりもしたんですけども、今回、まだ施策途中でというような感じかなと思っておりますので、今後しっかり施策して、今後の訓練等に反映させていきたいと思っておりますので、またどうぞ、ご協力のほどよろしく申し上げます。

それでは、次回の防災専門会議につきましては、令和6年7月3日水曜日18時30分から、この会議室で行いますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、これにて令和5年度第3回住吉区防災専門会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

— 了 —